

工事名： 那覇港ふ頭泊地（-9.0m）浚渫工事（R5）

質問内容	<p>① 施工箇所は船舶の往来が多く、移動や施工ができない事が考えられますが船舶の移動費や拘束費の協議は可能でしょうか。ご教示願います。</p> <p>② 現場環境改善費は計上しないのでしょうか。ご教示願います。</p> <p>③ 特記仕様書、現場説明における条件明示、8.積算条件2に海上輸送費に要する補正を行っている。とありますが、補正を行っているのでしょうか。ご教示願います。</p> <p>※スペースが足りない場合は、適宜、用紙を追加してください。</p>
------	--



(回答)

- ① 船舶の移動費や拘束費については、計上されている日以上に拘束が出た場合には、協議を行います。
- ② 現場環境改善費については、必要があれば協議します。
- ③ 海上輸送費に関する補正は、共通仮設費の積算条件で、浚渫工事+0.8の補正を行っています。